- 1. 件名:「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査 に関する事業者ヒアリング(80)」
- 2. 日時: 平成28年4月11日(月) 10時00分~11時00分
- 3. 場所:原子力規制庁7階耐震会議室

## 4. 出席者

原子力規制庁:内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、岩田管理官補 佐、田上安全審査官、佐口安全審査官、野田安全審査官、江 嵜安全審査官、安田安全審査官

頼動ホールディングス:土木耐震担当部長 他7名

## 5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎川羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、基礎地盤及び周辺斜面の安定性に関して説明があった。

## ②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価において、検討概要、基礎地盤の すべり評価方法、疑似三次元解析に基づくすべり評価については、一 部記載の適正化を図ること。
- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価に係るすべり面の設定(パラメータの設定)において、地質状況等も踏まえ、すべり面の設定の基本的な考え方をもう少し詳細に記載すること。また、ケース④・45 度の海側のすべり面については、その設定の考え方を具体的に記載すること。
- ・ 疑似三次元解析に基づくすべり評価結果において、ケース⑤・67.5 度 については、その評価結果に係る考察を追記すること。また、ケース ③・45 度の注書きについては、その内容が明確になるように記載する

こと。

- ケース④・45 度については、その評価結果を踏まえ、その位置付けを 参考ではなく、ケース④・67.5 度と同様にすること。
- ③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. 提出資料

・柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉 原子炉建屋等の基礎地盤及び 周辺斜面の安定性【コメント回答資料】